

部門別計画の策定着手について

1 福岡市地球温暖化対策実行計画（脱炭素戦略 2040）

（1）計画の目的

地球温暖化対策の推進を図るため、地域特性に応じて、温室効果ガスの排出量の削減を行うための施策に関する事項等を定めるもの。

（2）現計画対象期間

令和 4（2022）年度から令和 12（2030）年度まで

（3）改定理由（背景）

令和 7 年 2 月の国の地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の改定により、2035 年度（2013 年度比 60%削減）及び 2040 年度（2013 年度比 73%削減）における温室効果ガス排出削減目標が設定されるとともに、再生可能エネルギーを主力電源として最大限活用する方針が策定されたこと等から、福岡市において、チャレンジ目標「2040 年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた方針、ロードマップとなる「福岡市地球温暖化対策実行計画（脱炭素戦略 2040）」の策定の検討を進めるもの。

あわせて、福岡市役所の削減目標等を定めた「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」についても改定の検討を行う。

2 生物多様性ふくおか戦略

（1）計画の目的

現在の福岡市の個性・魅力は、その多くが生物多様性から受ける生態系サービスによって支えられてきたものであり、これら生態系サービスの持続的利用を支える生物多様性を維持・向上させていくことが都市の魅力を増進させることを踏まえ、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを楽しむよう行動するための戦略を策定するもの。

（2）現計画対象期間

策定時（平成 24 年）より 100 年

※自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10 年程度を目処として見直しを行う

（3）改定理由（背景）

生物多様性ふくおか戦略は、生物多様性基本法第 13 条に定められた生物多様性地域戦略であり、第四次生物多様性国家戦略を踏まえて平成 24 年に策定したが、策定より 13 年を経た現在も、生物多様性の重要性が十分に社会に浸透しているとは言い難い。加えて、ここ数年で生物多様性をめぐる国内外の大きな動きがあり、第六次国家戦略で新たに位置づけられた「ネイチャーポジティブ」や「30by30」などの取組みについては、本市においても時機を逸することなく対応する必要があることから、改定の検討を進めるもの。